

復雑でもこれだけは手続して下さい (商工課)

世帯又は同居の家族が転出する場合の手続

第一 世帯転出の場合には連絡員が保存してある家族名簿を賣つて主食購入通帳と共に持参して下さい。同居の家族の転出の場合には連絡員には関係なく主食購入通帳を持参下さい。

第二 家族異動の転出届と云う用紙が商工課にありませうから連絡員、現住地番地世帯主氏名並に本籍と筆頭者(戸主)の氏名を記入し世帯主が捺印します。

第三 転出届用紙には転出する人の氏名、生年月日、転出先の住所番地を書きます。

第四 世帯主が転出する場合は後に残つた者の内で世帯主を定め申出ます。

第五 食糧の配給は転出月の分は全部配給を受けて行くことになつて居ます。転出先では転出月の翌月の分から受配する事になります。

富士中学校(モデル)スクールについて (教育委員会)

昭和二十七年五月二十九日附を以て、文部省モデルスクールの指定を受けその第一期工事として、普通教室鉄筋コンクリート三階建八一四坪の建築は、静岡市安藤組に依つて着工される事になり、昭和二十八年二月十二日これが地鎮祭を行い、続いて同年九月十五日定礎式を挙行十二月十五日には竣工検査の運びとなり、ここに偉容を誇る第一期工事は全く完了した以上、この事については、已に御知らせ済みなので大略のみを申し上げます。

次に第二期工事として特別教室、鉄筋コンクリート二階建五六九坪の建築の着工となり、これが請負工事は富士市石井組によつて二八三〇〇、〇〇〇円を以て昭和廿九年二月十一日に地鎮祭を挙行八月七日定礎式の運びとなつた。尚これに附帯工事である電気工事は一、三五〇、〇〇〇円を以て静岡市東海電気株式会社及び衛生工事は一、八九〇、〇〇〇円を以て静岡市八木商店により、それぞれ着工の運びとなり、何れも十月末完成の運びです。

並に管理人の住所氏名職業などを記入して両者捺印して下さい

市内の配給の移動

転出の手続は他市町村転出と同様ですが市内移動は転出と転入をその場で同時に完了して頂く事になります(岩松、田子浦支所関係は他市町村の転出と同様です)からこの限りではありません)

転入 一世帯移動のみ商工課に備えてあります家族名簿に連絡員家族の氏名、続柄、生年月日を新しく記入し世帯主氏名捺印して新住所の連絡員に提出して頂きます。旧住所の家族名簿は商工課にお持ち下さい。同居の家族の移動は転出する世帯の主食購入通帳と転入する世帯の主食購入通帳を必要としなほ商工課に家族異動の転入届の用紙がありますので転入する世帯主が記入して下さい

恐ろしい

一、身を亡ぼし  
一、家を亡ぼし  
一、国を亡ぼす

帯主氏名に捺印し転入する人の氏名続柄生年月日を記入して下さい

十一月にお米の配給所を変える

十一月に行はれました主食の配給所変更で洩れた方又今度登録店を変えたいと思はれる世帯は主食購入通帳、印かんを持参し十一月十日より十二日までの三日間市長(市役所商工課又は田子浦岩松各支所)へ届出をして下さい。登録店変更届の用紙は市役所岩松、田子浦各支所に準備してありますから家族の氏名連絡員並に旧の配給所名を記入し捺印して頂きます。但し主食の配給は新配給所で十二月分より受配することになります。期日が経過しますと受付できませんから御注意下さい。

登録変更届の期日  
毎年 五月十日から十二日まで  
毎年 十一月十日から十二日まで

基本選挙人名簿の調製 (選挙管理委員会)

基本選挙人名簿は毎年九月十五日現在よりその日まで引続き三ヶ月以来本市に住んでいる者の資格を調査してつくることになっております。

この名簿は今年の十二月二十日か効力を生じ翌年の十二月十九日までの間に行われる色々の選挙に用いられます。

基本名簿は選挙が行われる毎に新しい選挙人の申告をまたず選挙管理委員会が職権をもつて選挙資格のある者を調査し登録するものであります。

基本選挙人名簿に登録されるべき者は左の各号の条件をもつて有する者であります。

(一)日本国籍を昭和九年十二月二十一日以前に出生した者  
(二)本年六月十六日以前から引続き本市に住んでいる者  
(三)本市に住所を有する者でも左にかかっている者は選挙権も被選挙権もありません

(四)禁治産者  
(五)禁こ以上の刑に処せられて服役中の者(仮出獄中の者を除く)  
(六)法律の定めるところにより行方不明の選挙、投票及び国民審査に関する犯罪により禁こ以上の刑に処せられ刑の執行猶予中等の者

(三)選挙犯罪により選挙権被選挙権の停止を宣告された者

以上申し上げました処により有資格者を調査、十月一ばいに名簿を調製いたしました。これを縦覧いたしますから振つて縦覧下さい。脱漏誤載があると認めるときは縦覧期間内に異議の申立をすることが出来ます。異議申立の用紙は市役所総務課にありませう。名簿の縦覧期間及び場所は次の通りであります

縦覧期間 十一月五日から十一月十九日まで  
縦覧場所 富士市役所内選挙管理委員会

この選挙人名簿を用いて来年行われる予定の選挙は次の通りです

(一)静岡県知事選挙 (任期満了)

農地法関係申請手続 (富士市農業委員会)

(一)農業委員会に於いて取扱業務の内農地法関係申請手続には次の各項による。

1 農地法第三条一項の申請  
農地の所有権を移転する場合で双方で同一書類で申請する

2 農地法第三条二項の申請  
農地の耕作権を他人(農家で三反歩以上耕作する者)に移転する場合で双方で同一書類で申請する

3 農地法第二十条第一項の申請  
小作農地を地主が引上げる場合で地主が申請する

4 農地法第四條第一項の申請  
自作農地を本人が譲渡する場合で本人が申請する

5 農地法第五條の申請  
他人の農地を買つて宅地に変更する場合で双方で同一書類で申請する

6 地目交換証明願申請  
自作農地を田又は畑の何れかに地目を変更する場合で本人が申請する

7 農地法第十六條の申請  
自作農創設による小作地買収する場合で小作人が申請する

以上が主なる申請で市農業委員会審議の上果知事に上申するので市に提出後一ヶ月乃至二ヶ月を要して果の許可となりませうので申請者は特にこの期間を充分考へて申請する様にせられたい。

(二)向実際に以上の申請手続をする場合は次の注意事項を参照されたい

農地法関係申請手続注意事項  
1 申請人は申請書を本人(又は代理人)に於いて作製(用製は農業委員会に交付する)して本人が次の二項目の手続をすませる

2 申請人の内親族人は所在部農会の農地係長にその理由を申出で申請書の(捺)印を捺印を受け

バス増発 (商工課)

市制施行に伴ひ行政上の連絡員田子浦岩松方面との交通が不便に増加したのでこの普通バス電鉄に要請中のところより左の通り増発する

富士市役所前 7.10  
原 8.05  
吉原 8.30  
吉原 9.30  
吉原 10.30  
吉原 11.30  
吉原 12.40  
吉原 13.30  
吉原 14.10  
吉原 15.50  
吉原 16.40  
吉原 17.50  
吉原 19.20

原 8.10  
原 9.05  
原 10.05  
原 11.05  
原 12.05  
原 13.05  
原 14.05  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 8.20  
原 9.15  
原 10.15  
原 11.15  
原 12.15  
原 13.15  
原 14.15  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 8.30  
原 9.25  
原 10.25  
原 11.25  
原 12.25  
原 13.25  
原 14.25  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 8.40  
原 9.35  
原 10.35  
原 11.35  
原 12.35  
原 13.35  
原 14.35  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 8.50  
原 9.45  
原 10.45  
原 11.45  
原 12.45  
原 13.45  
原 14.45  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 9.00  
原 9.55  
原 10.55  
原 11.55  
原 12.55  
原 13.55  
原 14.55  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 9.10  
原 10.05  
原 11.05  
原 12.05  
原 13.05  
原 14.05  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 9.20  
原 10.15  
原 11.15  
原 12.15  
原 13.15  
原 14.15  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 9.30  
原 10.25  
原 11.25  
原 12.25  
原 13.25  
原 14.25  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 9.40  
原 10.35  
原 11.35  
原 12.35  
原 13.35  
原 14.35  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 9.50  
原 10.45  
原 11.45  
原 12.45  
原 13.45  
原 14.45  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 10.00  
原 10.55  
原 11.55  
原 12.55  
原 13.55  
原 14.55  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 10.10  
原 11.05  
原 12.05  
原 13.05  
原 14.05  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 10.20  
原 11.15  
原 12.15  
原 13.15  
原 14.15  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 10.30  
原 11.25  
原 12.25  
原 13.25  
原 14.25  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 10.40  
原 11.35  
原 12.35  
原 13.35  
原 14.35  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 10.50  
原 11.45  
原 12.45  
原 13.45  
原 14.45  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 11.00  
原 11.55  
原 12.55  
原 13.55  
原 14.55  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 11.10  
原 12.05  
原 13.05  
原 14.05  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 11.20  
原 12.15  
原 13.15  
原 14.15  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 11.30  
原 12.25  
原 13.25  
原 14.25  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 11.40  
原 12.35  
原 13.35  
原 14.35  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 11.50  
原 12.45  
原 13.45  
原 14.45  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 12.00  
原 12.55  
原 13.55  
原 14.55  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 12.10  
原 13.05  
原 14.05  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 12.20  
原 13.15  
原 14.15  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 12.30  
原 13.25  
原 14.25  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 12.40  
原 13.35  
原 14.35  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 12.50  
原 13.45  
原 14.45  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 13.00  
原 13.55  
原 14.55  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 13.10  
原 14.05  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 13.20  
原 14.15  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 13.30  
原 14.25  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 13.40  
原 14.35  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 13.50  
原 14.45  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 14.00  
原 14.55  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 14.10  
原 15.05  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 14.20  
原 15.15  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 14.30  
原 15.25  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 14.40  
原 15.35  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 14.50  
原 15.45  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 15.00  
原 15.55  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 15.10  
原 16.05  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 15.20  
原 16.15  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 15.30  
原 16.25  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 15.40  
原 16.35  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 15.50  
原 16.45  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 16.00  
原 16.55  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 16.10  
原 17.05  
原 18.05  
原 19.05

原 16.20  
原 17.15  
原 18.15  
原 19.15

原 16.30  
原 17.25  
原 18.25  
原 19.25

原 16.40  
原 17.35  
原 18.35  
原 19.35

原 16.50  
原 17.45  
原 18.45  
原 19.45

原 17.00  
原 17.55  
原 18.55  
原 19.55

原 17.10  
原 18.05  
原 19.05

原 17.20  
原 18.15  
原 19.15

原 17.30  
原 18.25  
原 19.25

原 17.40  
原 18.35  
原 19.35

原 17.50  
原 18.45  
原 19.45

原 18.00  
原 18.55  
原 19.55

原 18.10  
原 19.05

原 18.20  
原 19.15

原 18.30  
原 19.25

原 18.40  
原 19.35

原 18.50  
原 19.45

原 19.00  
原 19.55

原 19.10  
原 19.55

原 19.20  
原 19.55

原 19.30  
原 19.55

原 19.40  
原 19.55

原 19.50  
原 19.55

市民の声

みなさんの声を  
お寄せ下さい

明るい市政は市民の心を心として  
行う事だと思ひます。市政に関する  
事生活上の事は何んでも結構で  
すから御慮なく市役所総務課に  
報係へお知らせ下さい。

編集後記

創刊号の発行の遅れましたことを  
お詫びいたします。市民の皆さん  
の「広報」に「こととして可愛がつて  
読んで下さることを願ひます。